

施設だから出来る事業を2つほど紹介します。

①（家族会福祉基金補助事業）利用者の福祉増進に寄与するために設置され、富士学園やウイズ富士の諸設備備品・器具等の補助を行っています。

②（家族会共済会）富士学園・ウイズ富士を利用している利用者の入院等に際して、会員相互に援助し合い補助しています。

また、色々な活動も行っていますが、富士学園やウイズ富士の地域社会との交流の一環として「交歓の夕べ」が行われています、盆踊りや櫓の上ではゲーム等が行われ多くの出店をいただき夏祭りの催しで「富士学園・ウイズ富士・佐賀市社会福祉協議会富士支所」との共催で利用者・地域の方々・ボランティアの方々・利用者の家族や知人と毎年、600名を超す参加で富士学園でも大きな行事の一つです、その中の出店を「金魚すくい、ヨーヨー釣り、くじ引きゲーム等」が家族会の担当で大変忙しく楽しい夏祭りです。今年の「交歓の夕べ」には是非お出掛け下さい。

近年の問題として、保護者の方や利用者のご逝去が多く「家族会例会」では非常に現実的な取組みとして、利用者が亡くなられた場合の葬儀やお墓の考え方のワークショップ、また、昨年11月は司法書士の先生をお招きして、パネルディスカッションで相続についてなど、現実「死」について考えさせられています。

親亡き後も心配するところですが、利用者の高齢化が刻々と迫っている課題を施設側とも協議している今日です。

